

令和2年10月22日

高齢者、障がい者(児)の福祉施設・接客を伴う飲食店従事者対象 「新型コロナウイルス検査相談」を実施します

福島市以外の地域において、高齢者、障がい者(児)の福祉施設や接客を伴う飲食店などで、クラスターが多く発生している状況を踏まえ、それら施設の従事者を対象として新型コロナウイルス検査相談を実施します。

なお、必要と判断された場合は無料でPCR検査を行います。

記

1 対象者

下記のうち、行動歴、接触歴で新型コロナウイルス感染症への不安があり、かつ無症状の方。

- ①福島市内の高齢者の施設・訪問・通所系事業所・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所等に従事する職員の方（※非常勤職員等を含む）
- ②福島市内の指定障がい福祉サービス事業所、障がい児通所支援事業所に従事する職員の方（※非常勤職員等を含む）
- ③接客を伴う飲食店の従業員の方

2 実施期間

令和2年10月23日（金）～令和3年3月31日（水）

※土日も実施します。

3 相談の方法

（1）電話相談

新型コロナウイルス検査相談電話へご相談ください。

相談時間：午後1時～4時まで 電話番号：024-573-5227

（2）福島市かんたん申請・申し込みシステム

①福島市かんたん申請・申し込みシステムにアクセスし「新型コロナウイルス検査相談について」にて申し込みください。

②申請が確認されましたら、福島市保健所より電話にて連絡をとらせていただきます。

【アクセス方法】

市HPトップ > 健康・福祉 > 新型コロナウイルス感染症 > 相談窓口



かんたん申請用QRコード

4 その他

発熱や風邪症状のある方はかかりつけ医へご相談ください。

担当：健康推進課 地域保健第一係
課長：杉浦、係長：小野田
電話 024-525-7674（直通）

別紙 ※すべての職員の方へ配布してください。

新型コロナウイルス検査相談について

福島市内の高齢者・障がい者(児)の施設等に従事する職員の方へ

本市では、施設等における新型コロナウイルス感染のクラスター発生を未然に防ぐことを目的に、福島市内の下記の事業所等に従事する職員の方を対象に新型コロナウイルス検査相談を実施いたします。なお、必要と判断された場合はPCR検査を行います。

記

1 実施期間

令和2年10月23日(金)～令和3年3月31日(水)

※土日も実施します。

2 対象者

下記のうち、行動歴、接触歴で新型コロナウイルス感染症への不安があり、かつ無症状の方。

- ①福島市内の高齢者の施設・訪問・通所系事業所・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所等に従事する職員の方(※非常勤職員等を含む)
- ②福島市内の指定障がい福祉サービス事業所、障がい児通所支援事業所に従事する職員の方(※非常勤職員等を含む)

3 相談の方法

(1) 電話相談

新型コロナウイルス検査相談電話へご相談ください。

相談時間：午後1時～4時まで 電話番号：024-573-5227

(2) 福島市かんたん申請・申し込みシステム

①福島市かんたん申請・申し込みシステムにアクセスし「新型コロナウイルス検査相談について」にて申し込みください。

②申請が確認されましたら、福島市保健所より電話にて連絡をとらせていただきます。



かんたん申請用QRコード

【アクセス方法】

市HPトップ > 健康・福祉 > 新型コロナウイルス感染症 > 相談窓口

4 その他 発熱や風邪症状のある方はかかりつけ医へご相談ください。

【事務担当：福島市保健所 健康推進課 地域保健第一係 小野田】

新型コロナウイルス検査相談について

接客を伴う飲食店従業員への皆さまへ

本市では、市内における新型コロナウイルス感染のクラスター発生を未然に防ぐことを目的として接客を伴う飲食店従業員の方を対象に検査相談を下記のとおり実施いたします。なお、検査が必要と判断された場合はPCR検査を行います。

記

- 1 実施期間 令和2年10月23日(金)～令和3年3月31日(水)
※土日も実施します。
- 2 対象者 福島市内の接客を伴う飲食店の従業員の方で、行動歴や接触歴で新型コロナウイルス感染症への不安があり、かつ無症状の方。
- 3 相談の方法
 - (1) 電話相談
新型コロナウイルス検査相談電話へご相談ください。
相談時間：午後1時～4時まで 電話番号：024-573-5227
 - (2) 福島市かんたん申請・申し込みシステム
 - ①福島市かんたん申請・申し込みシステムにアクセスし「新型コロナウイルス検査相談について」にて申し込みください。
 - ②申請が確認されましたら、福島市保健所より電話にて連絡をとらせていただきます。
- 4 その他
 - (1) 発熱や風邪症状のある方はかかりつけ医へご相談ください。
 - (2) 厚生労働省は飲食店等の新型コロナウイルス感染症対策で気をつけるべきポイント「そうだったのか！居酒屋などでの感染予防」を動画でユーチューブに公開しています。
 - ①お客様への対応編 (<https://www.youtube.com/watch?v=fu4mejLQQfw>)
 - ②従業員への対応編 (<https://www.youtube.com/watch?v=01tMPxQKXpQ>)



かんたん申請用QRコード

【アクセス方法】

市HPトップ > 健康・福祉 > 新型コロナウイルス感染症 > 相談窓口

【事務担当：福島市保健所 健康推進課 地域保健第一係 小野田】